



保育内容総論 前半

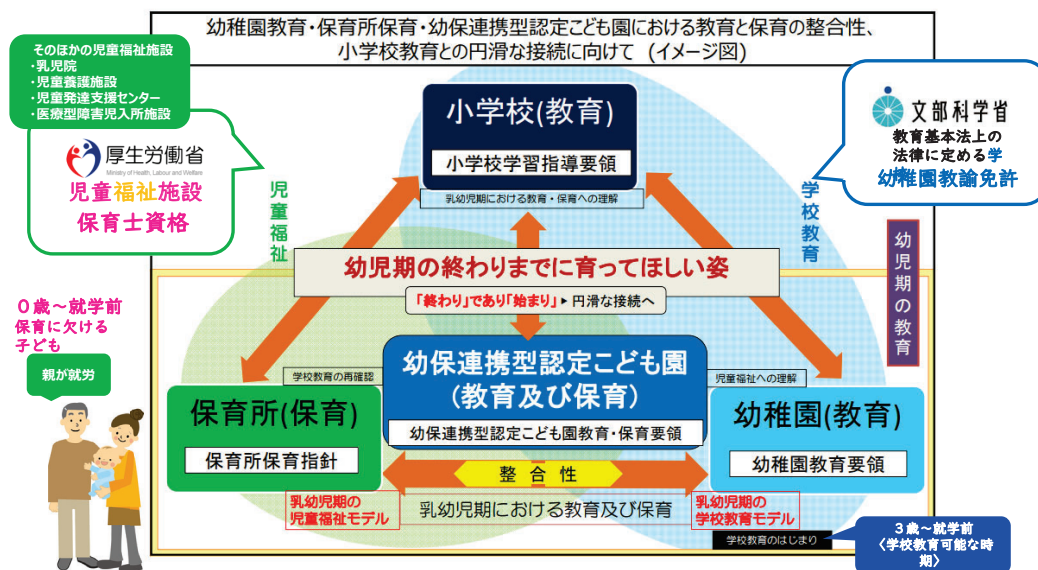
1. 保育の全体的構造
2. 保育内容の現在
3. 養護と教育
4. 保幼小の円滑な連携



その他の児童福祉施設

- ・ 乳児院
- ・ 児童養護施設
- ・ 児童発達支援センター
- ・ 福祉型障害児入所施設
- ・ 医療型障害児入所施設
- ・ 児童自立支援施設
- ・ 児童心理治療施設
- ・ 児童館

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
児童福祉施設
保育士資格



幼稚園の教育

=

保育所の教育

学校教育法 第22条、第23条で幼児教育を規定

第22条（幼稚園の目的）

平成19年に追加部分

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、

小中学校での教育

生涯教育

幼児を保育し、幼児の健やかな成長のための適当な環境を与え、

環境を整えて育てる

その心身の発達を助長することを目的とする。

適切は答えが1つ。

適当は手段が複数ある。

学校なのに教育するとしていない =発達

子どもの伸びようとしているところを周囲が伸ばす



幼児期にふさわしい教育をする（学校教育のあり方とは異なる）

【保育所保育指針】（2）保育の目標

ア保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。

（ア）十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。

（イ）健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。

（ウ）人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。

（エ）生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。

（オ）生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。

（カ）様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと

【学校教育法】第三章 幼稚園

関連 Text P3

第二三条 幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するように行われるものとする。

- 一 **健康**、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への**信頼感**を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 **身近な社会生活**、**生命及び自然**に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、**言葉**の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 五 音楽、身体による**表現**、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

5領域のねらいと内容

関連 Text P1

ねらいは、
教育において育みたい資質・能力を
子どもの生活する姿から捉えたもの

内容は、
ねらいを達成するために指導する事項
→指導案作成時の「ねらい」となる

教育基本法

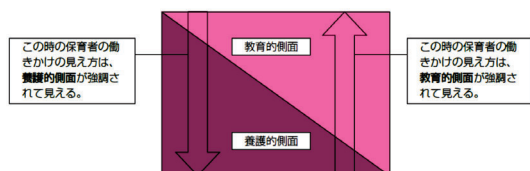
「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、**幼児を保育**し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」

⇒ 幼稚園で行われることは「保育」 教諭＝保育を司る人

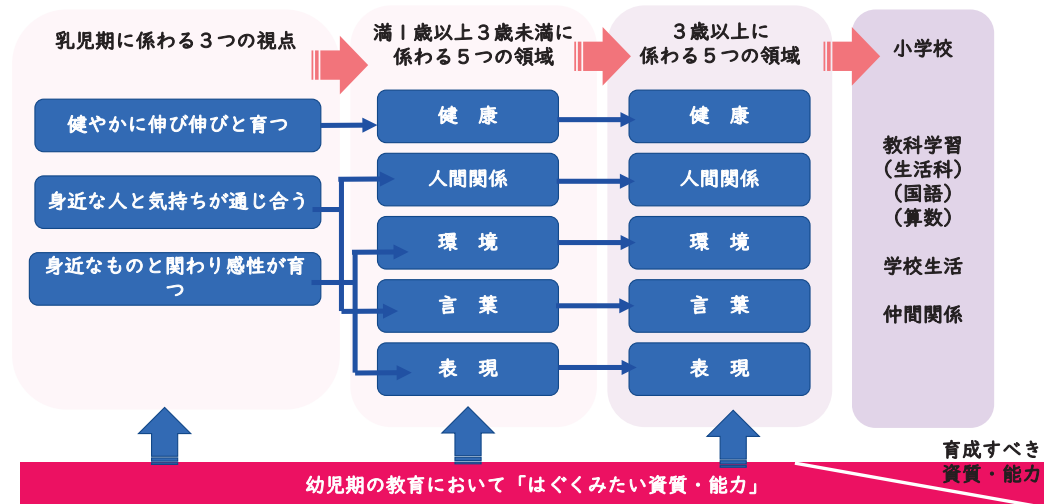
養護とは・・・保育所保育指針

「保育における養護とは、**子どもの生命の保持及び情緒の安定**をはかるために**保育士等が行う援助や関わり**であり」

⇒ 生命の保持 子どもが安全で守られた環境の中で心身ともに心地よく満たされた状況を整える行為
情緒の安定 子どもが自分の気持ちを安心して表現し、主体的に活動できるような環境を整える行為



ねらい及び内容・配慮事項の連続性



心身の健康に関する領域「健康」

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

内容の特徴

- ・安定した情緒のもとで伸び伸び過ごす
- ・運動を通して心身の健康を図る
- ・園生活を通して基本的生活習慣の自立を図る
- ・園生活の中で見通しを持って行動する
- ・自分の健康や安全に配慮して生活する
- ・食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べる気持ちを育む

人との関わりに関する領域「人間関係」

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

1 ねらい

- (1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- (2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

内容の特徴

- ・諦めずにやり遂げることの達成感
- ・幼児が教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する
- ・自分で考え行動できるようになる
- ・友だちと生活する中で、決まりの大切さに気付き、守ろうとする態度を養う
- ・共感、思いやりの心を育む

身近な環境との関わりに関する領域「環境」

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

Ⅰ ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

内容の特徴

- ・子どもを取り巻くすべての事象との相互作用が保育内容
- ・自然事象を見る、触れる、体験するなどを通して子どもの思考力、科学する心を育む
- ・命の尊さに気づき、自然に親しみ、その力への畏敬の念を持つ
- ・地域にある公共施設の利用をつうじて、豊かな生活体験を得る
- ・交通ルールの理解、身近な社会環境から世界の出来事まで幅広い社会との関わり
- ・情報に関心を持ち、必要な情報を獲得し活用できるようになる
- ・数量・文字への関心

感性と表現に関する領域「表現」

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

Ⅰ ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

内容の特徴

- ・子どもが日々の生活の中で身近な環境とのかかわりを通して、美しいと感じるころ育む
- ・不思議さや面白さなどを見つけ、それを歌や造形、身体などをつかって自由に表現する
- ・様々な音、形、色、手触り、動きなどに気づき、そららを楽しみながら感性を養う
- ・感動したことを伝え合い共有する
- ・自分のもつイメージを表現したり演じたりすることを楽しむ

言葉の獲得に関する領域「言葉」

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

Ⅰ ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。

内容の特徴

- ・保育者や友だちの言葉や話に興味や関心をもって聞く、話すことで会話を楽しむ
- ・自分の気持ちを自分なりの言葉で表現し、相手に自分の思いを理解してもらう喜びを味わう
- ・自分がしたいこと、してほしいことを言葉で表現する、分からないことを尋ねるなど、言葉を使った相互交渉を身につける
- ・あいさつ、モノの貸し借りの時の言葉など、生活に必要な言葉を理解して使う
- ・言葉そのものの楽しさ、美しさに気づく
- ・絵本や物語など言葉によるイメージの世界を楽しむなど、言葉の理解を深めていく
- ・文字、絵、標識などの記号のもつ機能に気づき、日常生活で使用する意味を理解し使う

幼稚園教育要領・保育所保育指針の改訂（改定）および学習指導要領の改訂（平成29年）

関連 Text P31

「知識及び技能（の基礎）」
「思考力・判断力、表現力（の基礎）」
「学びに向かう人間性」

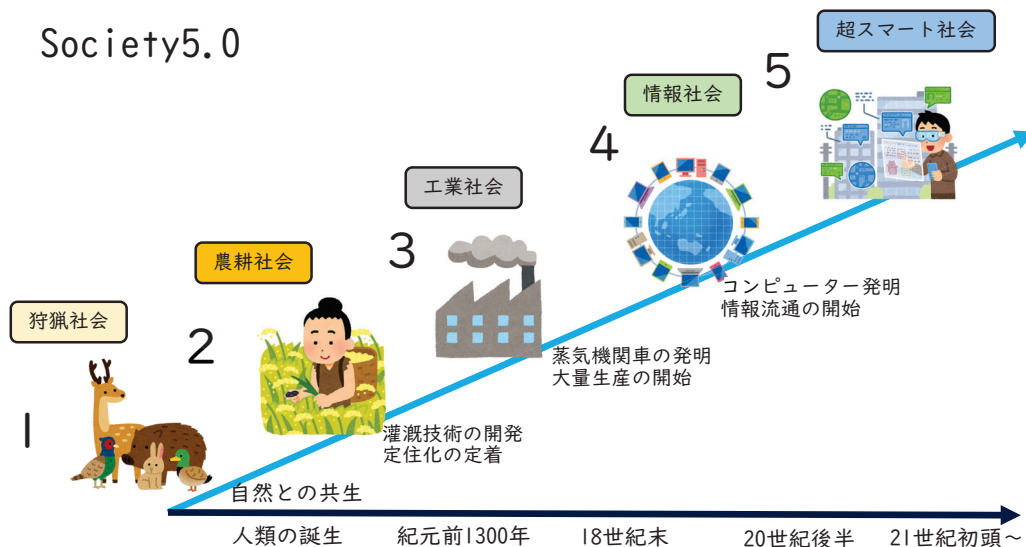
育むべき事項の
連続性を明示化

同じ3つの柱を全ての学校段階で育むことが示された

学習指導要領第Ⅰ章総則

「幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」が規定された

Society5.0



内閣府
[内閣府作成]

サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合

フィジカル（現実）空間から**センサー**と**IoT**を通じてあらゆる情報が集積（**ビッグデータ**）**人工知能（AI）**がビッグデータを解析し、高付加価値を**現実空間にフィードバック**

これまでの情報社会(4.0)

Society 5.0

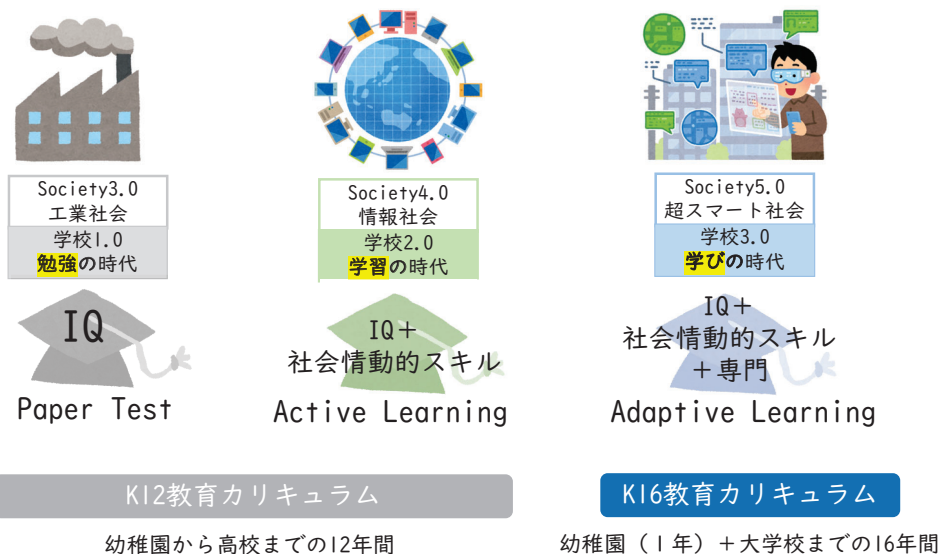


社会が変われば
教育が変わる
学校が変わる



時代を生きる
子どもを
育てるから

文部科学省2018年6月 学校3.0を発表



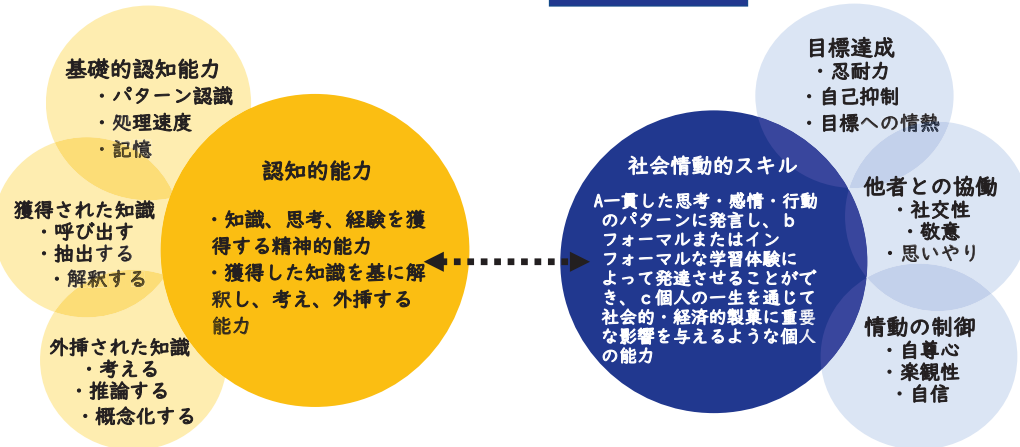
ペリー就学前プロジェクト

関連 Text P54

知的な効果<学習意欲・努力や忍耐

社会情動的スキル
(非認知能力)

幼児教育で社会情動的スキル
育てることが
将来の子どもの成長を助ける



21世紀型能力

生きる力
を具体的に示す

リテラシーのための基礎力

実践力

- ・自律的活動力
- ・人間関係形成力
- ・社会参画力
- ・持続可能な未来づくりへの責任

思考力

- ・問題解決・発見力・創造力
- ・論理的・批判的思考力
- ・メタ認知・適応的学習力

基礎力

- ・言語スキル
- ・数量スキル
- ・情報スキル

平成25年
教育課程の編成に関する基礎的研究 報告書7
国立教育政策研究所

関連 Text P10

幼児教育

生涯にわたる人格形成の基礎を培う

「資質・能力」の育成

①知識・技能の基礎
遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何かを感じる・気づく・分かる・できるようになる

②思考力・判断力・表現力等の基礎
遊びや生活の中で、気づいたこと、できるようになったことなども使いながら、考える・試す・工夫する・表現する

③学びに向かう力・人間性等
心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営む

主体性の育ち
(自ら学ぶ意欲・取り組む姿勢)

幼児期の終わりまでに育って欲しい姿

健康な心と体

自立心

協調性

道徳性・規範意識の芽生え

社会性・生活との関わり

思考力の芽生え

自然との関わり・生命尊重

数量・図形・標識や文字などへの関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

0歳からの学びの充実

小学校への円滑な接続
カリキュラムマネジメント



持続可能な社会の構築
人生を主体的に
切り拓くための学び

(時間軸) 発達の連続性<一生涯>

(空間軸) 生活の連続性

各園の独自性・地域特性

幼児期に育みたい資質・能力

☑ 子どもの発達段階に相応しい様式で指導すれば、低年齢の子どもであっても高度なことを理解できる

☑ その年齢で相応しい様式で学習しておけば、その教材を後に高度な様式で再学習する場合の助けになる

幼児期は映像的表象をたくさんつくりあげる

抽象的表象

言語や記号で処理

数式や記号

映像的表象

見ることで知る
時間的制約がなくなる

ブロック

活動的表象

外界を実際の活動を通じて認識する
時間的制約がある

もうじゅうがり

子どもが
自分の中にあるものを
引き出して使うもの
(国立教育研究所)



関連 Text P10

原因は変わりにくいものか、
変わりやすい（一時的）なものか

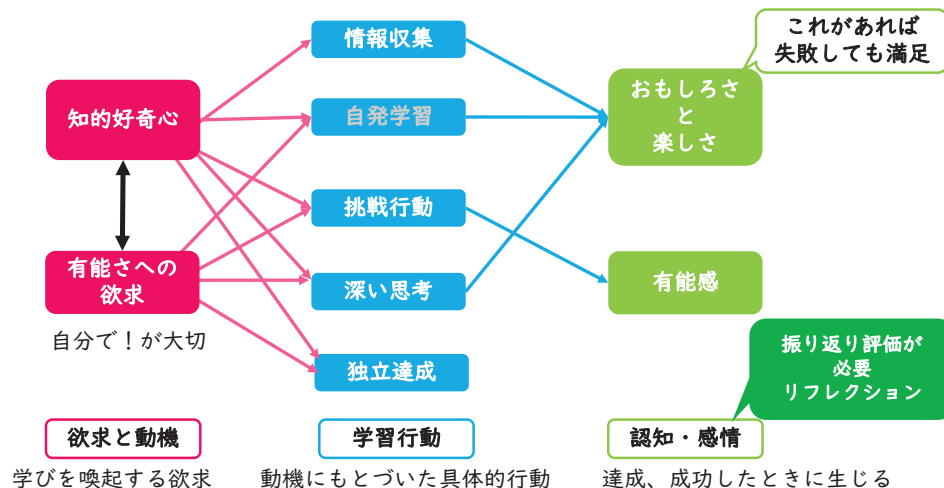
	安定的	変動的
外的	課題の難易度	運
内的	能力・才能	努力 取り組み方

環境を通した学びが目指すこと

努力する、挑戦する、試行錯誤する、
満足した
体験が重要になる

原因は自分の中にあるのか、
自分の外にあるのか

学習をモデルで考える（桜井2009の小学生モデル）



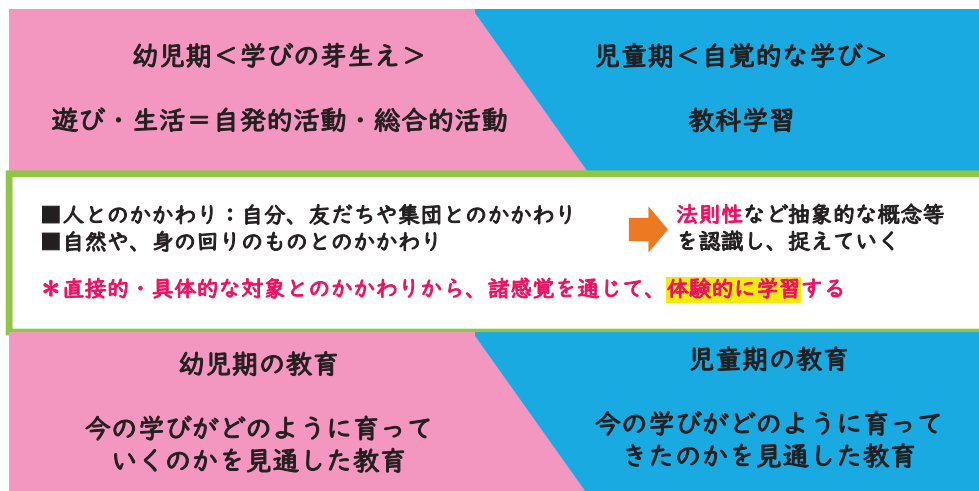
幼稚園教育要領 第1章 総則

第1節 幼稚園教育の基本

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、**幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。**このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な**環境に主体的に関わり**、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、**試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。**これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

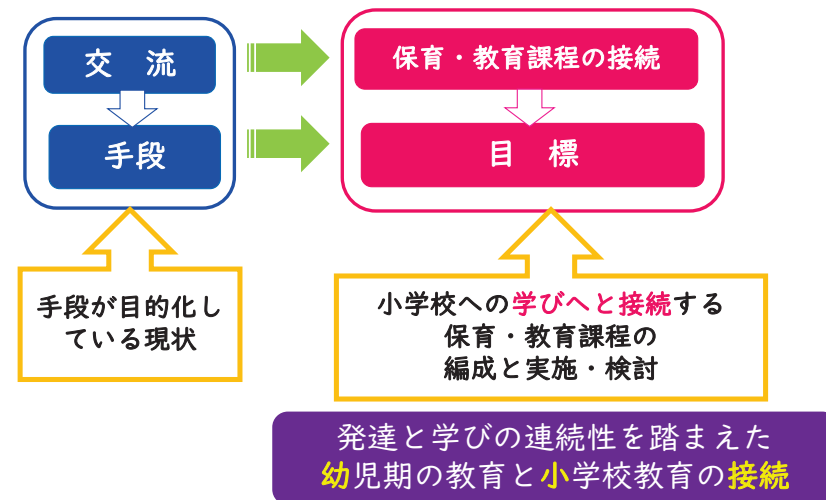
- 1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、**幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。**
- 2 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、**遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらい**が総合的に達成されるようにすること。
- 3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、**幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行う**ようにすること。

教育課程と幼小接続

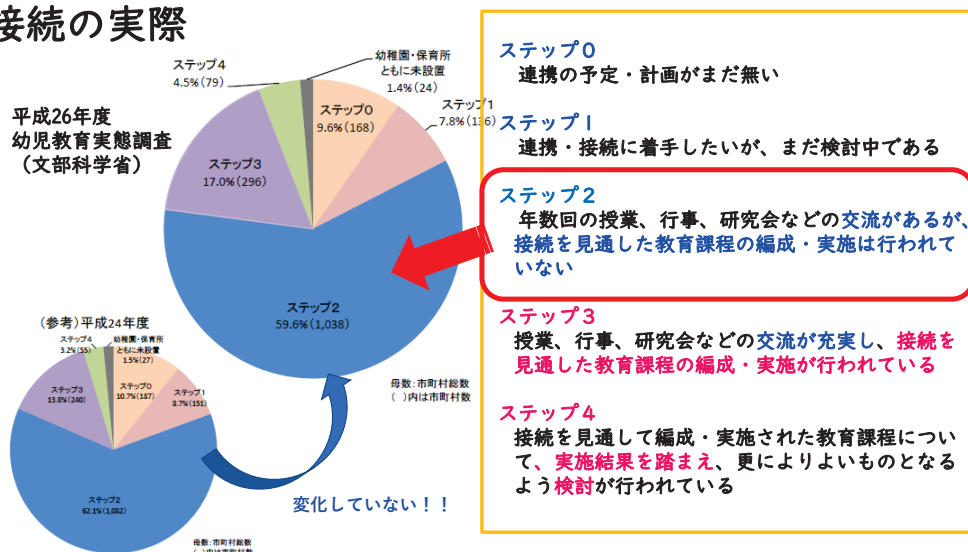


保幼小連携がめざすことは・・・

幼小接続教育



接続の実際



幼稚園教育要領・保育所保育指針の改訂（改定）および学習指導要領の改訂（平成29年）

「知識及び技能（の基礎）」
 「思考力・判断力、表現力（の基礎）」
 「学びに向かう人間性」

育むべき事項の
連続性を明示化

同じ3つの柱を全ての学校段階で育むことが示された



学習指導要領第1章総則

「幼稚園教育要領等に基づく**幼児期の教育を通して育まれた資質・能力**を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」が規定された

幼稚園教育要領 第3節 環境の構成と保育の展開

1 環境の構成の意味

(2) 幼児の活動に沿って環境を構成する

教師は、幼児が自ら環境に関わり、豊かな体験をしていくことができるように環境を構成するのであるが、その際、教師は、**幼児の活動に沿って環境を構成する**必要がある。このためには、教師は幼児の視点に立って環境の構成を考えなければならない。**一人一人の幼児が今何に関心をもっており、何を実現しようとしているのか、活動に取り組む中で苦労しているところはあるのか、その困難はその幼児にとって乗り越えられそうなものなのか、あるいはこの後どんなことに興味が広がっていきそうなのかなど、**幼児の内面の動きや活動への取り組み方、その取組の中で育ちつつあるものを理解することが大切である。

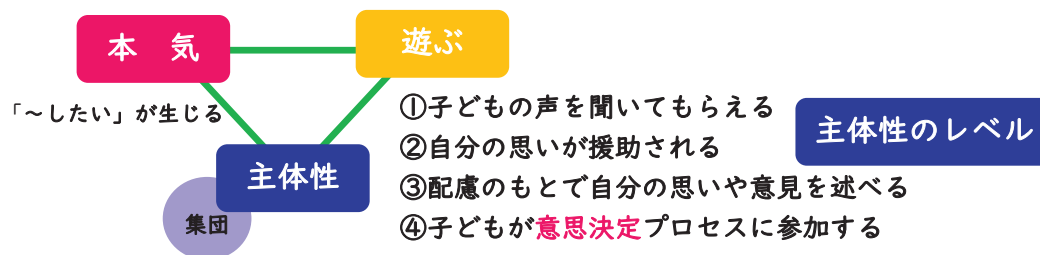
〇〇したい！
思いが出る
思いを実現する



津守真「保育者の地平」

人がある行為をするとき、そこには思いが込められている

子どもの内なるテーマを理解する保育者との関係の中で子どもは成長する



非自己決定的

他律的な学習

自己実現のための学習 自己決定的（自律性）

外発的動機づけ

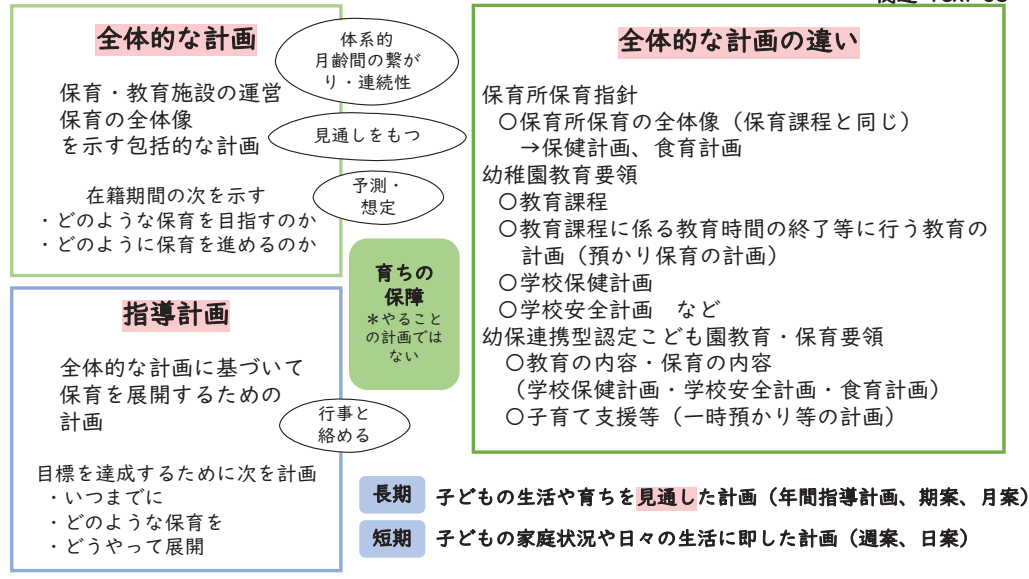
内発的動機づけ



内発的動機づけ

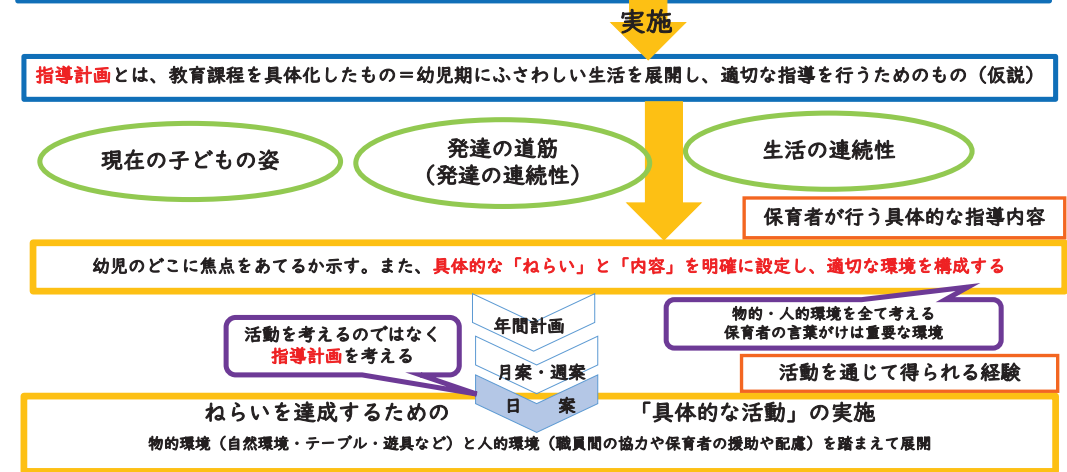
興味を引き出す





幼稚園教育要領 第1章総則4節 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

教育課程は、幼稚園における教育期間の全体を見通したもので、幼稚園の教育目標に向かい入園から修了までの期間において、どのような筋道をたどっていくかを明らかにした計画である



- ①客観的事実から育ちを見つける
- ②育ちを予想する
- ③②に向けた園の取り組みを示す

園が大切にしている価値観を家庭に理解してもらおうとともに、保護者と一緒に創り上げる。

保護者が

家でもやってみた！

こんな姿があった！

といってくれるようにすすめる。

家庭と保育を繋げ合えるように工夫する。

全ての家庭との連携で重要な事

